する町からの回答を、皆さんにお知らせします。 会を行いました。その際に頂いた主な要望に対 議会は昨年の11月に町民の皆さんと意見交換

Ŋ

◎NPO問題

にしてほしい。 問題の責任を明確

が問われます。 町長にも同様に結果責任 果責任が問われます。副 組織のトップとしての結 する説明責任を果たすこ り公表しています。 と、また、行政の継続性 事実関係をつまびらかに 成25年12月に、次のとお 町長には、この問題の 問題の責任は、平

額しました。 26年1月から3カ月間減 の100分の2を、平成 て、町長、副町長の給与 この責任の取り方とし

前町長は政治的責任

しています。 30を5カ月分、 りました。結果責任とし 任を自ら認める発言があ 職時の給与の100分の カ月分、前副町長は、在 給与の100分の30を10 て、前町長は、在職時の を、前副町長は道義的青 町に返戻

処分を行いました。 月、1人に減給100分 給100分の10を3カ を3カ月、1人に戒告の 1人に減給100分の10 例施行規則違反として、 いました。また、倫理条 の10を1カ月の処分を行 があったとして4人に減

てほしい。 その際前町長も同席させ 謝罪と説明をするべき。 町は町民に対して

回答 公表していきますが、今 り、今後明らかになって たな事実関係はありませ の段階では公表できる新 いく事実関係を広報等で の司法の場で審理してお 現在、 刑事、民事

ません。 求めるなどの行為はでき ているため、 前町長は一般人となっ 町が同席を

明をしてほしい。 御蔵の湯解体の説

回答 浴場としての建物であ 建築基準法上、仮設 御蔵の湯の建物

事業に関わった職員に

事務処理不適正執行 前の状態(多目的な広場 としては、 なければなりません。 で管理する方針です。 御蔵山は震災

復旧・復興事業

率を示してほしい。 当町の復興の進捗

なっています。 る事業発注額での進捗率 回答 事業計画額に対す は、当町全体で46%と

回答 港海岸防潮堤や農地海岸 整備が進むよう引き続き スケジュールどおり復旧 堤防は、ロードマップの ていきます。県管理の漁 ないようにしてほしい。 年度に完成するよう努め 堤は、計画どおり平成28 防潮堤工事が遅れ 織笠漁港海岸防潮

細浦の防潮堤工事現場

ンターに掲示します。

◎住まいのこと

回答 努めていきます。 時調査を行い有効利用に わりにしている人がい ている実態があれば、 町で確認してほしい。 倉庫のように使っ 仮設住宅を倉庫代 随

申請期間後は解体し ШТ 県へ要望していきます。 道路を早く造ってほしい。 要望
大浦、浦の浜の高台

成を目指し、現在整備を 進めています。 平成27年度中の完

を先に工事してほしい。 ているが、不便なところ 小谷鳥漁港を直し 小谷鳥漁港の復旧

めていきます。 ています。今後も工事の 活動に支障がでないよう 者の意見を聞きながら進 施工の際は、漁協や漁業 応急的な補修工事を行っ いているため、漁業生産 は、工事の入札不調が続

ほしい。 完成図を地域に掲示して 田の浜地区の復興

田の浜コミュニティーセ 面を船越防災センター、 現時点での計画図

> ることができるようだ わせて1軒の建物を建て ついて、2区画を隣り合 高台団地の土地に 原則として現在の

す。 建築することとなりま 区画ごとに1軒の住宅を

で、事前に建築住宅課ま ては条件がありますの に盛り土部分や区画ごと で相談をお願いします。 そのような事案につい 区画を選択する前

ので、ご理解願います。 になります。宅地完成後 格を概算で表示すること から、契約までには確定 に町で再度測量を行って は、土地の面積および価 の価格を示してほしい。 した額をお知らせします 区画の選考の際に

車スペースが少ない。 災害公営住宅に駐

す。 きます。 世帯1台で進めていま ペース確保も検討してい 団地によってはス 駐車場は、原則1

のが困難なため、町でバ 造成中の現場を見に行く スなどを出してほしい。 足が不自由な人は